市税等の納期限についてお知らせします

※納期限内の納付をお願いします。(何らかの事情により期限内に納付いただくことが困難な場合は、担当課にご相談ください。)

市税等納期限一覧表		平成 22 年											平成 23 年			
		4 月 30 日	5 月 31 日	6 月 30 日	8月2日	8 月 31 日	9 月 30 日	11 月 1 日	11 月 30 日	12 月 27 日	12 月 28 日	1 月 4 日	1 月 31 日	2 月 28 日	3 月 31 日	
固定資産税(都市計画税含む)	税務課 ☎82-1126		1期		2期		3期			4期						
市県民税(普通徴収)				1期		2期		3期					4期			
軽自動車税			•													
国民健康保険料	国保年金課 ☎ 82-1177			1 期	2期	3期	4期	● 5期	6期		● 7期		8期	9期	10期	
後期高齢者医療保険料					1 期	2期	3期	4期	5期		● 6期		● 7期	8期	9期	
介護保険料	高齢障害課 ☎ 82-1172			1期	2期	3期	4期	● 5期	6期		● 7期		8期	9期	10期	
市営住宅使用料	建築住宅課 ☎ 82-1166	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10 月分	11月分			12月分	1月分	2月分	3月分	
下水道受益者負担金	下水道課 ☎ 82-1164			1期			2期			3期					4期	
下水道使用料 (北部·山B)		1期		2期		3期		4期				5期		6期		
下水道使用料 (南部·山A)			1 期		2期		3期		4期				5期		6期	
農業集落排水使用料		1期		2期		3期		● 4期				● 5期		● 6期		
一般廃棄物処理手数料	環境課 ☎ 82-1143	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10 月分			11月分	12月分	1月分	2月分	
墓地管理料					•											

市税等の納付は、安心・便利な口座振替をご利用ください

市へ納めていただく税金および料金を,ご指定の口座から簡単な手続きで自動的に振替納付します。担当課窓口や取扱金融機関に備え付けの「市税等口座振替依頼書」に必要事項を記入し,取引先の金融機関へご提出ください。

<取扱金融機関>

山口銀行,西京銀行,山口県信用組合,ゆうちょ銀行,もみじ銀行,山口宇部農協,中国労働金庫,西中国信用金庫,山口県漁協(埴生支店のみ)

<問い合せ先>

各担当課(納期限一覧表をご覧ください。)

│ 公的年金等に係る所得を有する 65 歳未満の給与所得者のみなさんへ

65 歳未満で給与所得と年金所得を有する人について、平成21 年度は公的年金等に係る税額について特別徴収(給与天引き)ができず、普通徴収(個人納付)にて納付いただきましたが、この度の税制改正によって、原則として公的年金等に係る税額を、特別徴収されている給与所得に係る税額

に加算して一括で特別徴収できるようになります。 なお、ご本人からの申出により、これまでどお り普通徴収の方法によって納税いただくこともで きます。

<問い合せ先>税務課市民税係(☎82-1125)